

尾張旭市特定事業主行動計画実施状況の公表
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、「尾張旭市特定事業主行動計画（後期計画）職員みんなで支え合う健やか育児・女性活躍推進プラン」の令和5年度の実施状況を公表します。

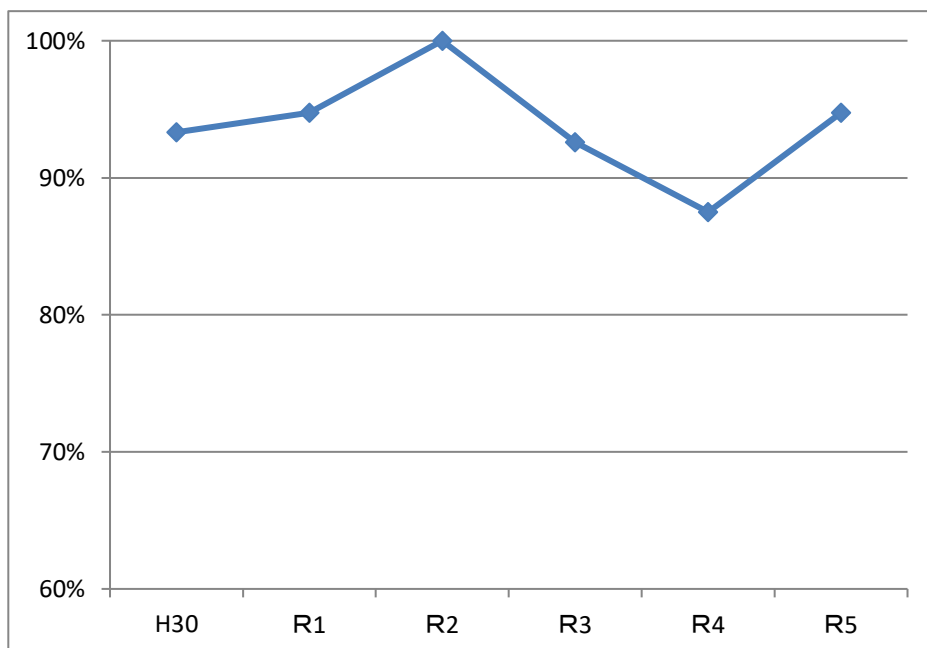
1 実施状況

時 期	内 容
毎月	・ノー残業デーのメール配信（庁内庶務文書掲示）の実施（H20年度～）
	・全庁一斉ノー残業デー運動の実施（H26年度～）
	・月45時間を超える時間外勤務を行った職員の所属長に対して時間外勤務縮減の対応を依頼（必要に応じて所属長に対してヒアリングを実施）（H28年度～）
4月	・時差勤務、在宅勤務の本格導入
6月	・令和5年度第1回特定事業主行動計画策定・推進委員会の開催 ・令和4年度実績の公表 ・男女の給与の差異の公表
7月	・プラスワンドーの通知（H27年度～） ・ワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施（H30年度～）
9月	・新規採用職員対象研修における啓発（H17年度～）
10月	・育児休業中職員交流会の実施（H30年度～）
毎月 四半期毎	・時間外勤務の見える化の実施（H30年度～）
その都度	・父親となる男性職員の休暇取得の促進依頼（H20年度～）

2 取組実績

(1) 子どもの出生時における父親の5日以上休暇の取得率（R6.3.31現在）[人]

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7目標
対象者数	15	19	18	27	16	19	
取得者数	14	18	18	25	14	18	
取得率	93.3%	94.7%	100.0%	92.6%	87.5%	94.7%	100%

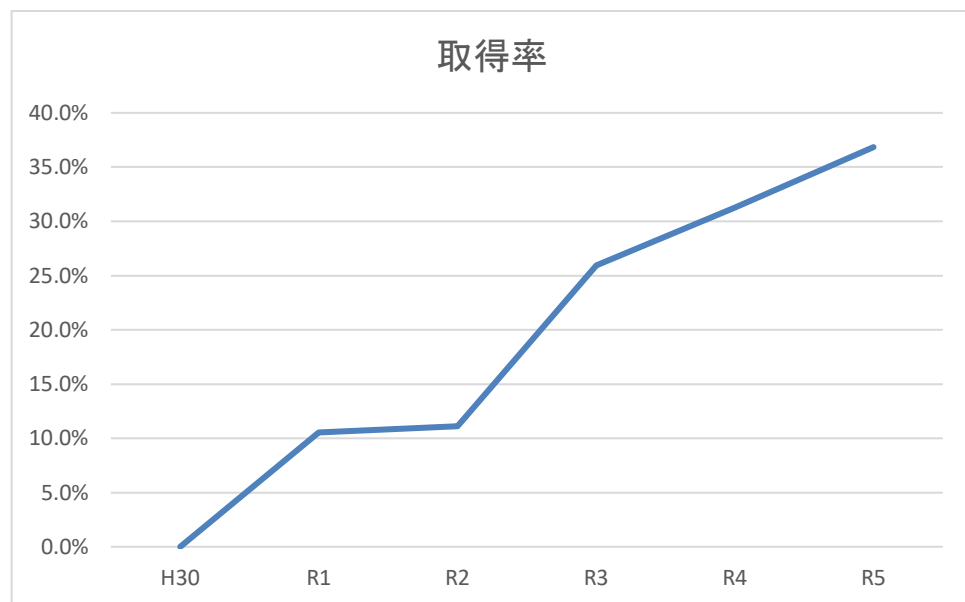


- ・ 19人の対象者のうち1人を除き、5日以上休暇を取得することができ、休暇取得の意識付けが着実に進んでいます。
- ・ 子どもを持つことの喜びが、実感できるよう、出生時における父親の5日以上休暇取得促進に引き続き取り組めます。

(2) 育児休業の取得率 (R6. 3. 31現在) [人]

【男性】

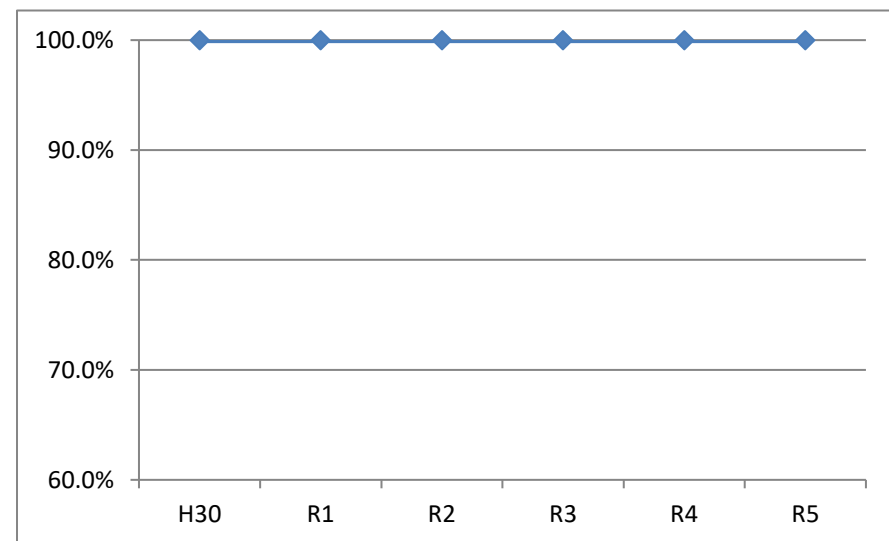
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7目標
対象者数	15	19	18	27	16	19	
取得者数	0	2	2	7	5	7	
取得率	0.0%	10.5%	11.1%	25.9%	31.3%	36.8%	15%



- ・ 令和元年度から、取得率は上がっており、令和5年度の取得者は7名でした。
- ・ 男性職員への育児休業制度についての周知を積極的に行うとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き取組みます。

【女性】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7目標
対象者数	13	15	9	17	13	17	
取得者数	13	15	9	17	13	17	
取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%

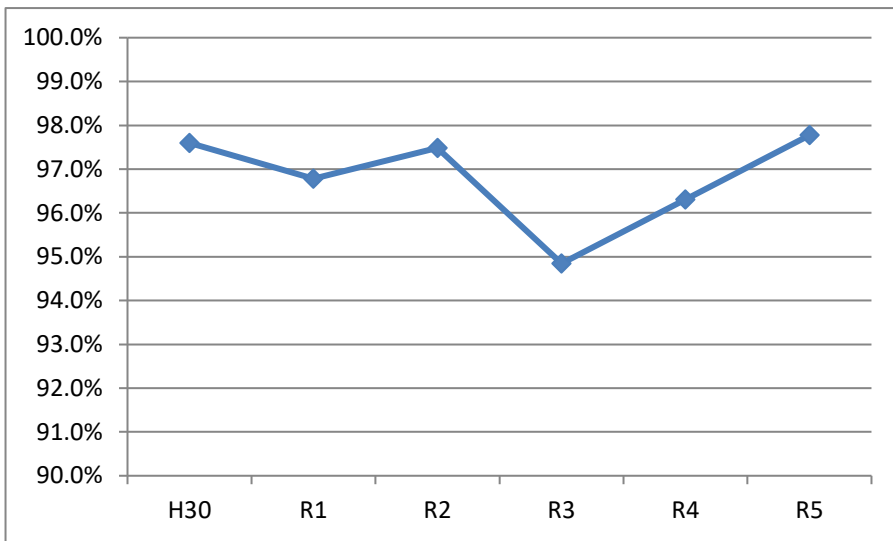


- ・ 平成19年度以降100%を維持しています。
- ・ 出産後育休へという流れが定着しています。

(3) 1年間の時間外勤務時間数が360時間を超えない職員の割合 (R6.3.31現在) [人]

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7目標
対象者数	457	466	476	485	488	494	
超過者数	11	15	12	25	18	11	
割合	97.6%	96.8%	97.5%	94.8%	96.3%	97.8%	100%

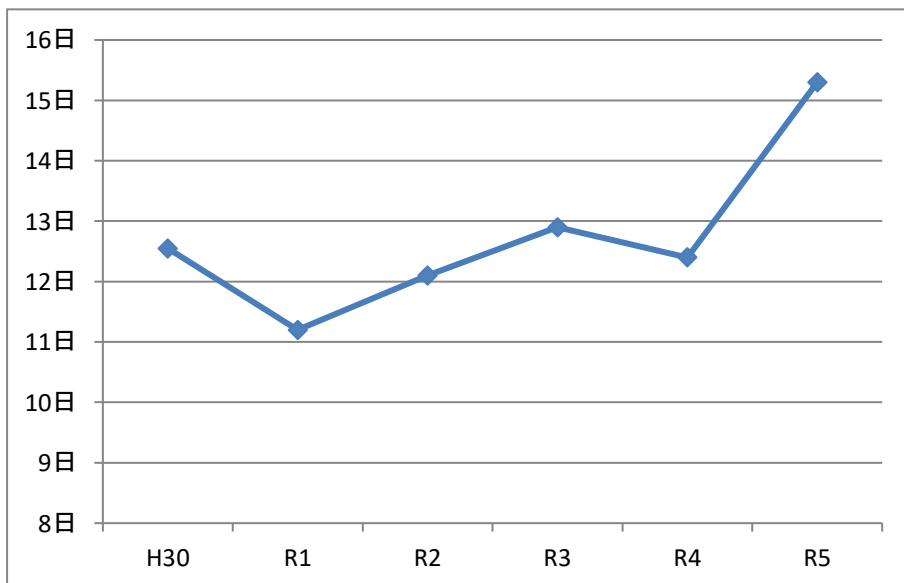
※ 管理職、休職者等を除く



- 令和4年度より超過者数は7名減少しました。
- 全体の時間外勤務時間は令和4年度の49,210時間から43,879時間となり、約10.8%減少しました。

(4) 年次休暇の平均取得日数 (R6.3.31現在) [日]

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7目標
取得日数	12.55	11.2	12.1	12.9	12.4	15.3	14



- 令和4年度から取得日数が増加し目標値に達成しました
- 各所属において業務計画を見込んで、計画的な年次休暇の取得を図るよう引き続き周知を行います。